

## 平成26年白老町議会議会運営委員会会議録

平成26年12月 3日（曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前10時42分

---

### ○会議に付した事件

1. 議員定数と議員報酬について
  2. 陳情第1号 白老町議会議員定数の削減に関する陳情書
  3. 発議第3号 白老町議会議会条例の一部を改正する条例の制定について
- 

### ○出席議員（5名）

委員長	大 淵 紀 夫 君	副委員長	本 間 広 朗 君
委員	吉 田 和 子 君	委員	小 西 秀 延 君
委員	山 田 和 子 君	副議長	及 川 保 君
議長	山 本 浩 平 君		

---

### ○欠席議員（3名）

委員外議員	松 田 謙 吾 君	委員外議員	前 田 博 之 君
委員外議員	西 田 祐 子 君		

---

### ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長	岡 村 幸 男 君
主 幹	本 間 弘 樹 君

---

### ◎開会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○委員長（大淵紀夫君） 本日の委員会の日程につきまして、事務局から説明をしていただきます。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男） 皆さんにきょうレジメを配っておりますけれども、本日最初に本委員会の所管事務調査、議員定数と議員報酬について調査結果報告のまとめを行いまして、次に定例会9月会議において本委員会に審査を委託されました陳情第1号白老町議会議員定数の削減に関する陳情書と発議第3号白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定について、10月9日の会議に引き続き審査を行うこととしております。また調査結果報告のまとめについてであります。お手元に委員長案を配布しておりますので、この案に対して最終的な取りまとめの審議をお願いしたいと思います。

次に、陳情第1号、発議第3号についてであります。10月9日の本委員会においてです。陳情第1号は陳情書の提出者を参考人として呼びまして、提出された陳情書の願意をお聞きし質疑を終了しております。

また、発議第3号についても提案者の追加説明をお聞きし質疑を終了しております。したがって、今日は自由討議そして賛否の討論を行い採決を予定しております。以上であります。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長から説明がございましたけれど質疑はございませんか。何か聞いておくことございましたらどうぞ。ありませんね。それではそのように進めてまいります。

それでは最初に本委員会の所管事務調査であります議員定数と議員報酬につきまして、委員長案を配布しておりますので事務局長に朗読をさせます。岡村事務局長。

○事務局長（岡村幸男） お手元に配付してございます所管事務調査の結果報告について、本委員会は所管事務等の調査を終了したので、その結果を次のとおり報告します。記としまして、1 調査事項を議員定数と議員報酬について、2 調査の方法、事務調査及び現地調査、3 調査の日程、4 出席委員、5 職務のために出席した者の職・氏名は記載のとおりですので朗読を省略いたします。6 番目の調査の経過等です。（1）これまでの議員定数及び議員報酬の見直し状況。議員定数の見直しは平成10年の第一次議会改革から始まり、平成11年1月に新しい時代にふさわしい議会の活性化と精鋭化を目指し、議員定数22名を2名削減し20名とした。第2次議会改革において、本委員会では平成16年1月から平成18年12月までの3年間にわたる調査・協議の結果、議員定数20名を16名に大幅に減員するという結論を出し、平成19年1月29日所管事務調査報告を行った。この報告に基づき同年6月の定例会において定数を16名とする条例改正を行った。また、この削減にあたっては①通年議会の実施に向けた試行、②常任委員会の見直し及び複数の委員会所属の実

施、③議会報告、懇談会など議会広報広聴の機能強化と実施、④政策研究会の設置の4点について制度確立を行いつつ議会機能の強化を図っていくものとした。さらに第3次議会改革において本委員会では平成23年3月16日の所管事務調査報告で現行の定数16名、1名欠員となっている現状の15名、2名以上の削減という3つの意見に分かれたものの最終的に1名欠員の現状を尊重し定数15名とした。このように平成10年から現在までの15年間で議員定数は22名から15名に7名減員し3割を超える削減を実施している状況にある。また、この間の議員報酬については平成13年4月に特別職報酬等審議会の答申、同年2月に基づき議長30万8,000円、副議長24万6,000円、委員長に21万8,000円。議員20万7,000円に改正した以降、現在まで据え置くとともに厳しい財政状況に鑑み、議員報酬の自主削減を平成14年度から平成22年度まで実施した。平成23年3月の本委員会の議員報酬に対する報告では議会活動の実態を反映しているとは言えず、引き上げることが妥当と判断したところであるが厳しい財政状況から引き上げは見送ってきたものである。

(2) 今回の議員定数及び議員報酬の見直し。本委員会は昨年実施した議会懇談会において、町民から議会議員の定数及び報酬の削減について意見が出されており、これらの意見に対し議会としての考えをまとめる必要があると判断し調査を行ってきた。前記のとおり、これまで議会として十分議論を行い見直ししてきたものとするが、議員定数及び議員報酬については明確な基準がなく町民から見てわかりづらいものとなっていることに加え本町の財政問題や重要事業の課題等に対して議会がチェック機能を十分発揮してこなかったのではないかと。議会は何をしているのかといった不満・不信、さらに議会にも責任があるという責任論に至り、定数削減・報酬削減の厳しい声となって表れているものとする。このような状況を踏まえ本委員会では①議会に求められる機能、②機能果たすための常任委員会の数、③常任委員会の定数、④議員定数、⑤議員報酬の5点に論点を整理するとともに、同規模自治体議会の議員定数と議員報酬の比較、一般会計に占める議会費の割合、胆振管内で最少の議員定数で議会運営している豊浦町議会（人口4,402人・定数8人）、先進的に議会改革に取り組んでいる栗山町議会（人口1万3,026人・定数12人）、芽室町議会（人口1万9,375人・定数16人）を視察したほか、10月1日、11月13日の2回、全員協議会を開催し全議員の意見を聞いて議論を進めてきたものである。町村議会実態調査ということで資料1から3を記載してございます。①同規模自治体議会の議員定数の状況でございます。人口1万5,000人以上2万人未満の自治体、本町含めて7自治体ありますが、その議員定数を記載してございます。内容については省略いたします。米印の部分です、本町の議員定数は同規模自治体議会7条中では1番少なく、議員1人当たりの人口は1番多い平均の訂正に比べ1.3人少ない状況となっているということでありまして。②議員報酬の状況です。同じく同規模の7町に対して記載してございますが額等については朗読を省略いたします。本町の議員報酬の額は1番高い当別町に続く額であるが、町長給料との割合では全ての額において平均的な割合である。③議会費と一般会計に占める割合。平成25年度であります。ここについても同規模の自治体との比較であります、中身については朗読を省略させていただきます。米印です。本町の議会費は金額としては下位から2番目で平均を下回っている。一般会計に占める割合はほぼ平均であるということでありまして。こういう資料等を

もとに議論をしてきたということでございます。

7、調査の結果です。（1）白老町議会の議員定数は14名とする。（2）白老町議会の議員報酬は額を引き上げるのが妥当と判断するが特別職報酬等審議会の答申を尊重し現状維持とする。また、本町の厳しい財政状況を踏まえ自主削減を次のとおり実施する。①毎月の議員報酬の額から5%の額を削減する（期末手当の算定基準は削減前の議員報酬額とする）。②削減する期間は次の一般選挙を考慮し現議員の在任期間までとする。

8、調査の意見です。（1）議員定数。本町議会は平成11年から議会改革に取り組み議員定数の削減を進めてきた。そのため、道内同規模自治体議会とも比較では1番少ない定数である。こうした現状確認しながら議会の役割・機能を踏まえた定数に対する議論を尽くし、以下の意見が出された。①現行の定数15名を維持すべき。ア議会が行政監視政策立案型の議会として機能を発揮するためには、広く町民の声を聞き、議会、常任委員会の活動を充実させていかなければならない。イ本会議を補完する常任委員会の活動がますます重要となる。常任委員会は、再建策の常任委員会なく必要である。ウ常任委員会の定数は議長を除き7名から8名が適切である。エ議員定数は常任委員会掛ける7名（最小）プラス議長イコール15名が適切である。②議会の役割、機能から定数15名は適切な人数であるが、二度目の財政危機に対する議会への不信等を受けとめた総合的な判断をすべきである。さらに現在14名で議会の運営されている実態からすれば14名とするのが望ましく、町民の理解も得られる定数である。③人口が将来的にも減少傾向にある状況、財政危機を招いて議会の責任として自己改革で議会機能を低下させないことができることなどの理由により定数は12名から13名にすべきである。これは委員外議員です。以上3つの意見に分かれたが、本委員会では最終的な合意に向けて議論し次のとおり合意に至った。自治体はこれまで以上に自主・自立の行政運営が求められる。本町は財政問題、人口減少問題、懸案事業など今後のまちづくりに影響する重要な課題を抱えており、団体意思の最終決定を行う議会の役割は非常に重要である。このことから本会議常任委員会との十分な審議とともに多様な意見を反映し将来を見据えた議論が必要となるものであるから現行の定数が適正である。しかしながら、財政危機に対する議会の不信等を重く受けとめた総合的な判断と現在14名により議会の運営されている実態を考えたとき、議会がさらに努力していく姿勢を示すこともまた重要である。したがって次の一般選挙から議員定数は14名とする。（2）議員報酬。議員報酬は平成13年4月に改定後、現在まで据え置いてきた。道内同規模自治体議会とも比較では当別町の次に高い額となっているが、町長給料との割合比較では平均的な割合であることや、議会会議日数（常任委員会の会議日数）が増加し、常勤化しつつある状況踏まえ議論を行った。①現行の報酬額。平成23年3月の本委員会の報告と同様、議員の活動が常勤化しつつある実態、各階層・各世代の幅広い人材の中から議員が選出される環境づくりや議員の専門家のためには、それに見合った処遇が必要であり、基本的には議員報酬を引き上げるべきとする意見で一致した。しかし、本町は財政健全化の取り組みを進めている状況であり、最終的には特別職報酬等審議会の答申を尊重し、現行の議員報酬とすることで委員会の意見はまとまった。また、委員会議員からは現行の報酬が妥当、審議会の答申を尊重という意見が出された。②報酬の

自主削減。本町の厳しい財政状況、財政健全化プランに基づく理事者、職員の給与等の削減状況踏まえ、自主的な削減を行うべきとする意見（委員外議員を含む）が出された。一方自主削減を実施することとなれば次期改選における立候補者への影響が懸念されること、現行の報酬額は本来引き上げが妥当であるので削減すべきでないとする意見が出された。この2つの意見の接点を見出すべく議論を継続した結果、最終的には現議員の任期中に限り5%の月額報酬の削減で合意した。

（3）議会改革と議員活動。議員定数削減・議員報酬削減といった町民の厳しい意見は議会、議員に対する不満・不信であり、さらに不断の議会各改革を進め、町民の信頼に応えることが必要である。そのためには町民に開かれた議会、わかりやすい議会を目指して議会改革を進めるほか、個々の議員にはあつては日々の研鑽により議員としてさらなる資質向上に取り組むと同時に、さまざまな町民の意見・要望を聞き、自ら調査し、本会議委員会審議に臨み、判断しなければならないものである。第1次から第3次までの議会改革において、通年議会常任委員会の見直しなど議会制度の改革を進めてきているが、さらに町民から信頼される議会運営に向け質問、自由討議、調査方法等の具体的な改革に取り組んでいくものとする。以上であります。

○委員長（大淵紀夫君） ただいま局長に朗読をしていただきましたけれども、この内容につきまして、この案に対して各委員のご意見を伺いたしたいと思います。ご意見がございましたらどうぞ。訂正箇所それからこういう表現がいいのではないかというようなこと含めてです。休憩とったほうがいいですか。それでは、それぞれ再度熟読玩味をしてご意見を後ほど賜りたいと思います。それでは暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時15分

---

再 開 午前10時27分

○委員長（大淵紀夫君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

ただいま朗読をしていただきましたけれども、それぞれ委員の皆様方、文書の整理、それから内容の整理等々ございましたら発言を願います。ございませんか。よろしゅうございますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） なければ以上をもちまして議員定数と議員報酬についての所管事務調査は終了をいたしたいと思います。

文書は今訂正の内容はございませんでしたけれども、審査結果報告書の作成につきましては再度吟味をいたしますし、またつくっていきたくと思いますので正副委員長に一任をしていただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。

よって、そのような取り扱いをさせていただきます。

続きまして陳情第1号、白老町議会議員定数削減に関する陳情書を議題に供します。

本陳情は、すでに提出者を参考人としてお呼びし、願意をお聞きし質疑を終えております。

これより本陳情に対する討議を行います。討議については、委員会条例第13条の規定により、委員相互間の自由討議により行いたいと思います。

各委員の討議をお願いいたします。これも前回採択の方法等々含めてお話をしておりますけれども、ご意見ございました願意の関係含めてどうぞ。前回大幅な削減という点につきまして、白老町議会議員定数の削減に関する陳情書なのですけれども、中に大幅削減という言葉が入っているのですけれども参考人で来ていただきまして願意をお聞きしたときに、そうではないというような陳情者からのお話がありました。その件につきましてご意見ございます方どうぞ。これがやっぱり陳情採択・不採択の大きな内容になると思いますので。小西委員。

○委員（小西秀延君） 陳情第1号が出されたときに委員長がおっしゃいましたとおり、大幅な議員の定数の削減ということでございましたが、参考人招致のときに大幅という言葉を除いて理解していただきたいと。要するに議員を削減したいという形で捉えていただきたいということで、数にはこだわらないということで参考人からのご意見をいただいておりますので、今回議運としての結果といたしまして定数を1削減するというところでまとめておりますので、趣旨採択がよろしいのではないかというのが私の意見であります。

○委員長（大淵紀夫君） ほかの委員の方どうぞ。今小西委員の言われましたように確認をしますと、陳情の文案の下から4行目でしょうか、議員を大幅に削減し少数精鋭で議員の質の高める云々とあるわけですけれども、参考人でお呼びしたときの願意をお尋ねしたときに議事録がございますけれども、私は別に大幅であろうと小幅であろうと現在の定数が減ればいい、そういう気持ちでありますのでそういうふうに理解してくださいとこういうふうに述べられております。これは明確に議事録に残っております。そういう点で言えば今私小西委員が言われたことが妥当かなというふうに考えていたわけですけれども、委員の皆様方ほかに討議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 次に討論がありましたらどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） それでは討論を終結をいたします。

採決をいたします。

陳情第1号 白老町議会定数の削減に関する陳情書、趣旨採択とすることに賛成の方は挙手を願います。

〔全員賛成〕

○委員長（大淵紀夫君） 全員賛成でございます。全員賛成で趣旨採択をすることに決定をいたしたいと思います。

これで本委員会に付託された陳情第10号の審査を終了いたしました。審査報告書の作成については正副委員長におまかせ願いたいと思いますがご一任よろしく願いいたします。よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 意義がないのでそのように取り扱いをさせていただきます。

続きまして、発議第3号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定についてを議題に供します。

本発議は、定例会9月会議において提案説明、質疑を行い、さらに10月9日開催の本委員会において追加説明、質疑を終了しております。

これより、本発議に対する討議を行いたいと思います。

討議につきましては先ほどと同じように委員会条例第13条の規定により、委員相互間の自由討議により行います。

各委員の討議ございます方、発言を願います。討議ございませんか。山田委員。

○委員（山田和子君） 議会運営委員会において当町の財政規模、人口規模から15人が最も適切であるということは結論として出しておりますので、発議の内容の13人というのは将来ゆくゆく人口減少が進んだ場合には、そういう定数も考えざるをえない時期がくるとは思います。現在ではやはり15というのが適正で、報告書にありますようにさまざまなことを総合的に判断して14名と決定しましたが、今13名ということはまだ時期尚早というふうに考えております。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。吉田委員。

○委員（吉田和子君） 発議の中で人口割りの数値を示して、人口の割合によって定数を進めていくべきではないかという。それは根拠にはならないというふうに私は考えております。それを根拠にするのであれば白老町は減らす必要がないというふうに、これは議運も議論しましたけれども、15名いても当然多い数ではないというふうに捉えておりますのでその根拠がない中で国の方向性の中で白老町だけが人口割をつくって、わざわざそのことの定数を合わせながらやっていく必要はないだろうと。山田委員がおっしゃったように今後陳情にありましたけど32年1万6,000になるという人口の調査の中でありまして、そうなったらそうなった時点できちんとまた議論をすればいいことで、議会改革はずっと継承して続けていきますので、今回議運で十分にそのことを捉えながら今後の方向性を見ながら議論したことで、私は13名ということは今やるべきではないというふうに考えております。

○委員長（大淵紀夫君） 本間副委員長。

○副委員長（本間広朗君） 今回の発議なのですが、議会運営委員会では十分議論してきたと思います。皆さんおっしゃるように13名という発議は今後の課題としてやはりこれから人口減、いろいろそういう産業、恐らくこれ以上財政状況も悪くならないという私の感想ですけど、これは重い発議だと思いますので、今後人口減、産業構造などいろんなそういうことが財政状況も鑑みながら、今後議会運営委員会としてある議論していかなければならないと思いますが、今回の発議はまだ時期尚早だと思いますので採択はできないのかなということです。

○委員長（大淵紀夫君） ほか。それでは自由討議は終了いたします。

次に討論入ります。討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

採決をいたします。

発議第3号 白老町議会会議条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔全員反対〕

○委員長（大淵紀夫君） 全員反対でございます。

よって、発議第3号の原案は、否決すべきものと決定をいたしました。

これで本委員会に付託された発議3号の審査を終了いたしました。

なお、審査報告書の作成については、これを正副委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大淵紀夫君） ご異議なしと認めます。

よって、そのような取り扱いをさせていただきます。

以上をもちまして本委員会に審査委託されました陳情、発議の審査は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を閉会したいと思います。局長何かございませぬか。よろしゅうございますか。委員の皆さん何かございませぬか。山本議長。

○議長（山本浩平君） ことしの2月から豊浦ですとか栗山、芽室町議会を視察されまして長い間この議会運営委員会の中で定数と報酬について本当に真摯に向き合って議論をされたというふうに思っております。また、若干のそれぞれの会派の中でも微妙な考え方の違いはありましたけれども最終的には議会運営委員会が各会派が1つになって結論を出されたということは非常に皆様方のそういう努力に敬意を表したいと、このように思うわけでございます。また、きょうは陳情書あるいはその発議、会議条例の一部改正する条例の制定についてということもありましたけれども、これはこの発議に対し議会運営委員会のメンバーとして全員が反対ということでございます。今ちょうど解散総選挙が始まっている中で言葉の中でよくその実を切る改革実を切る改革というようなのが出ておりますけれども、今回この発議されているところがこの議運で決めた定数よりも1少ない減になっているわけでございますから、明日から外に出られたときに各会派の議員の個々の皆様方がいろいろを通して身を切ることに反対なのだというような話もしかしたら町民のほうから出てくるかもしれないけれども、討議された内容の中で皆さん自信を持ってこの14名を選択したということ自信を持って説明できるようにひとつ頑張っていただければなど、このように思うわけでございます。本当にどうもお疲れさまでございました。以上です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

### ◎閉会の宣告

○委員長（大淵紀夫君） ほかなければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまで



した。

(午前10時42分)